

2021年 1月27 日

川崎市麻生区上麻生6-38-28

ザムソン株式会社

代表取締役 飛田 篤志



該非判定書

下記に記載されている弊社製品が輸出貿易管理令別表第1 第3項 (2) 7 および
米国輸出管理規制 (EAR) に該当するか否かについて、以下の通り判定致します。

製品名:	ボールバルブ
製品の概要:	配管の流路を開閉します。
型式 (Type)	ファイファー製
口径	10A 以上
材質	鋳鉄、鋳鋼、鍛造鋼、ステンレス(A351CF8M, SUS316)、銅合金(CC491K, CC499K)

判定結果：非該当

本判定は、2021年1月27日付施行の政省令改正に対応しています。

なお、キャッチオール規制（輸出令別表第1の16項）には該当します。

貴社で需要者および最終用途をご確認の上、必要に応じて経済産業省への許可申請を行っていただけますようお願い申し上げます。

また、米国輸出管理規制 (EAR) につきましても、輸出管理規制 (EAR) の対象品目外のため
対象外と判定します。